

引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成30年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 81,160 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 944,331 千円

(単位:千円)

事業区分		平成30年度 決算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	432,154	68,205	363,949	221,999	0	6,999	134,951	11,598
	老人福祉費	467,408	1,404	466,004	33,187	0	18,847	413,970	35,578
	児童福祉費	968,647	198,182	770,465	255,893	229,200	88,612	196,760	16,911
衛生費	保健衛生費	260,115	40,352	219,763	10,878	1,700	8,535	198,650	17,073
合計		2,128,324	308,143	1,820,181	521,957	230,900	122,993	944,331	81,160

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。